

静岡市報

号 外
静岡市葵区追手町5番1号
発行所 静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発行日 毎月1日

監査公表

静岡市監査公表第8号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成17年12月27日

静岡市監査委員 亀山博史

同 大畑武重

同 村越作一

同 石上顕太郎

記

監査の種別 定期監査

監査の対象 総務局企画部、財政局財政部、市民局文化スポーツ部、病院局、建設局
土木部、企業局水道部及び下水道部、教育委員会事務局、人事委員会事務局
局、選挙管理委員会事務局
以上の部局から抽出した課

監査の方法 ・予備監査（監査委員事務局職員による関係書類等の審査）
・本監査（監査委員による説明聴取、質疑）

監査の範囲 平成17年度（4月1日～9月末日）における財務に関する事務の執行が
適正かつ的確に行われているかについて対象課の事務を抽出して監査した。

監査の期間 平成17年10月21日～平成17年11月25日

監査の結果 対象とした各課の事務の執行については、おおむね適正に処理されてい
るものと認められたが、一部改善・検討を要する事項が見受けられたので、
適切な措置を講じられたい。また、監査期間中に、監査対象課が既に措置
を講じたものについては「措置済事項」として記載した。

なお、各部局の監査の結果については、後述のとおりである。

企 画 部

1 監査対象課

広域行政課、システム管理課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、地域振興基金運用収入等の収入事務 2 件、旅費、静岡市・蒲原町合併に伴う住民情報システム整備業務等の支出事務 3 件のほか、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

また、監査期間中において措置を要する事項として指摘し、監査対象課がすでに措置を講じた事項は次のとおりである。

〈措置済事項〉

？ 時間外勤務手当について（システム管理課）

時間外勤務記録簿において、振替の処理をしていたが、その分を時間外勤務時間の合計に含んで計算していた。また、勤務時間実績以上に勤務時間として計算されていたものがあった。

時間外勤務手当は、所属長の命令に基づき、実際に勤務した時間数に対して支給する手当であるので、実際に勤務した以上の時間数の手当については、返還を求める。

【所属課が措置を講じた内容】

システム管理課において、時間外勤務時間数の再確認をし、人事課にて誤謬の時間数について是正措置を講じた。

3 業務改善実施事項

? 運用経費の削減について (システム管理課)

旧清水市分の過年度情報について、その管理を大型汎用コンピュータを使用して行っていたが、運用管理費の安価なサーバー器を導入し、過年度情報管理システムを構築したことで、過年度情報の管理に使用していた大型汎用コンピュータを平成17年8月末で撤去することができ、運用管理費の大幅な削減が図れていた。

4 意見・要望事項

? 他都市では、有名人を起用し市の宣伝を行っている。本市も政令指定都市となり、市の存在感をアピールしていく必要がある。静岡市を全国の人たちにもっと知っていただくために、地元出身の有名人を観光親善大使として任命し全国にPRするような方策を考えていただきたい。(広域行政課)

? 静岡・清水市が合併し、人口 71 万人の静岡市ができ、政令指定都市として新たなスタートを切ったが、今年度の蒲原町との合併を含み、近隣自治体との合併を検討しながら、100万都市を目指していただきたい。(広域行政課)

? 蒲原町との合併が間近になってきたが、合併後の事務が円滑に進むよう事務事業の調整など合併準備に万全を期すよう要望する。(広域行政課)

財 政 部

1 監査対象課

財政課、契約課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、宝くじ収入、契約管理手数料の収入事務 2 件、起債管理システム導入業務、物品調達事務管理システム機器保守業務等の支出事務 4 件のほか、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、財政課において抽出監査した 7 月の時間外勤務が 1 ヶ月で 100 時間を超える職員がいるので、職員の健康確保の面からも職務配分に配慮するなど改善を図られたい。

3 業務改善実施事項

? 郵便入札における開札方法の改善について（契約課）

郵便入札の開札は、指名競争入札と異なり入札参加者が特定されないことから、開札時に入札参加者名と入札金額を1件ずつ読み上げていたため時間を要していたが、本年度から入札者と入札金額を読み上げる代わりにパソコンに入力し、プロジェクターを用いて入札会場に設置したスクリーンに投影することとした。その結果、入札金額順に並べ替えを行い、最低制限価格を入力すると、失格者や落札者が瞬時に表示されることとなり、開札時間が大幅に短縮され、正確性の確保が図られるとともに、入札参加者からも好評を得ていた。

4 意見・要望事項

? 今後の財政運営に関し、歳入ではその基幹である市税収入や地方交付税収入は厳しい状況にあり、他方、歳出においては義務的経費の増加により、一段とその厳しさを増している。

このような中で財政の健全な運営を図るためには、歳出における今後とも徹底した経費の削減、効果的・効率的な予算編成を行うための局編成予算制度の導入などとともに中長期的な視野に立った財政の中期見通しの作成、公表について市行財政改革推進大綱実施計画に則して進めていくよう要望する。（財政課）

? 委託業務等の業者選定にあつては、単独随意契約は特定の者でなければ執行できない場合以外は認めないよう、機会あるごとに全庁的に指導をするよう要望する。
（契約課）

文化スポーツ部

1 監査対象課

文化振興課、生涯学習課、文化財課、イベント推進課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、土地貸付収入、静岡市民文化会館使用料、文化財保護

使用料等の収入事務 6 件、青葉シンボルロードイルミネーション設置等業務、健康文化交流館空調設備保守点検委託業務、第二東名関連発掘調査事業廃棄物処理委託等の支出事務 9 件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、イベント推進課において抽出監査した 7 月の時間外勤務が 1 ヶ月で 100 時間を超える職員がいるので、職員の健康確保の面からも職務配分に配慮するなど改善を図りたい。

また、監査期間中において措置を要する事項として指摘し、監査対象課がすでに措置を講じた事項は次のとおりである。

<措置済事項>

? 支出科目の誤謬について（文化財課）

消耗品費で購入すべき 3 万円未満の一般事務の用に供する図書を、備品購入費で購入していたので、支出科目の間違いがなく、適正に処理されたい。

? 時間外勤務手当について（イベント推進課）

時間外勤務記録簿の勤務時間数記載欄において、勤務時間数の集計誤りにより、1 時間分を 160/100 で集計すべきところを 135/100 で集計していたので、追給等の措置をされたい。

【所管課が措置を講じた内容】

? 文化財課において、12 月 21 日付けで科目更正を行い、適正な科目からの支出に訂正措置を講じていた。

? イベント推進課において、時間外勤務時間の再確認をし、人事課にて是正措置を講じた。

3 業務改善実施事項

? 施設のユニバーサルデザインへの対応について（文化振興課）

親子や子どもを対象にした事業を実施する際、おむつを取り替える場所がなかったため、静岡音楽館に 2 ヶ所、静岡アートギャラリーに 1 ヶ所おむつ替え用のベビーシートを設置し、子どもを連れた利用者への利便性が図られていた。

4 意見・要望事項

? 劇団四季のロングラン公演が好評であったが、新たな劇場が必要なのか、また現在

の建物で対応できるのかを検討し、市民のまちづくりの観点からも継続して公演が開催されるよう積極的に取り組んでいただきたい。(文化振興課)

? 静岡文化会館、静岡音楽館等の管理・運営について、指定管理者制度の導入を図るものと思われるが、業者を指定する際、まちづくりや文化振興に意欲を持った業者を選定するよう要望する。(文化振興課)

? 清水文化センター等老朽化が進む施設について、建て替えが望ましいが当面、利用者が利用しやすい施設整備を行っていただきたい。また、静岡市民文化会館については、音響設備の充実を図られたい。(文化振興課)

病 院 局

1 監査対象課

病院経営課、清水看護専門学校

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、看護専門学校使用料の収入事務 1 件、静岡市立病院経営改善業務委託、清水看護専門学校清掃業務委託、清水看護専門学校自家用電気工作物保安管理業務委託、旅費（管外旅費）など支出事務 4 件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 意見・要望事項

? 昨年度から 2 年間かけて、静岡市立病院経営改善業務委託により、静岡市立 2 病院の経営改善計画の進捗管理、職種別改善目標設定、進捗管理体制の確立等を実施しているところであるが、来年度の診療報酬引下げなどさらに厳しい病院経営が予想されるなか、経営の健全化をより一層進めていき、地域診療の推進役として市民の期待に応えられるよう要望する。(病院経営課)

土 木 部

1 監査対象課

土木総務課、河川課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、土木設計積算システム機器賃借業務、なぎさ美化事業清水海岸線清掃業務委託等の支出事務5件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 意見・要望事項

? 公共工事のコスト縮減にあつては、技術的に様々な角度から検討し、コスト縮減が実現できるよう引き続き、関係各課に対し助言・指導にあたるよう要望する。

(土木総務課)

? 大雨の度に被害を受ける浸水常襲地区の対策については、各地区における雨水排水基本計画に基づき、積極的に事業を進めていくよう要望する。(河川課)

水 道 部

1 監査対象課

水道総務課、水道建設課、水質管理課、簡易水道課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、指定給水装置工事事業者手数料、給水装置審査等手数料等の収入事務4件、水道配管図作成システム保守・環境設定業務委託、毎日検査委託業務等の支出事務5件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、簡易水道事業会計における給水使用料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

？ 備品の購入方法について(水質管理課)

水質検査用のキットを購入する際、備用品費において1社の見積書で購入可能な金額である予定価格が10万円以下となるように同一日付にて、支出負担行為を何枚かに分けて起票し、購入する事例が見られたが、物品の必要数を予め計算して、総数の予定価格で、市契約規則に則して物品購入手続きをとり、費用の削減に努めること。

3 意見・要望事項

？ 簡易水道施設は山間地にあるため、施設の維持管理及び冬季の凍結等に伴う管の破断防止対策について今後も充分留意するとともに、断水事故等の際に即応体制がとれるよう、「遠方監視システム」の導入について積極的に取り組み、計画的に設置を進めるよう要望する。(簡易水道課)

？ 事業経営上、有収率の向上は極めて重要な要素の一つであるので、今後も漏水防止にあたっては実効性のある対策を実施し、引き続き有収率の向上に努められたい。

(水道部)

下 水 道 部

1 監査対象課

下水道建設課、下水道維持課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、賃借料等の収入事務2件、旅費、興津地区管きょ実施設計(詳細設計)業務委託等の支出事務3件のほか、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、下水道建設課において抽出監査した7月の時間外勤務が1ヶ月で100時間を超える職員がいるので、職員の健康確保の面からも職務配分に配慮するなど改善を図られたい。

3 業務改善実施事項

? 環境負荷の低減及び建設コスト縮減について（下水道建設課）

沼上清掃工場の灰溶融施設で生成される溶融スラグを、リサイクル材として建設工事の舗装材、埋め戻し材として利用していた。

4 意見・要望事項

? 下水道事業の健全な運営を確保するため、汚水処理に含まれる不明水の発生原因調査や不明水が流入しない方法の検討や対策を講じ、有収率の向上に取り組んでいただきたい。（下水道維持課）

教育委員会事務局

1 監査対象課

教育総務課、教育施設課、学事課、学校給食課、教育センター、中央公民館、静岡市立商業高等学校

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、社会教育総務使用料、教育総務費貸付金元利収入、幼稚園管理使用料、教職員住宅貸付料、教育センター使用料、高等学校管理使用料、雑収（廃油売却代）など収入事務12件、清水和田島少年自然の家における鼠・害虫駆除施工業務、奨学金システム運用に伴う保守業務委託、北部複合施設建物環境衛生管理業務、合併処理施設ろ過ろ材交換修繕、外国語指導助手居住用建物賃貸借契約など支出事務13件のほか金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、幼稚園管理使用料、幼稚園管理手数料、貸付金元金収入及び高等学校管理使用料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 意見・要望事項

? 小・中学校の理科室等における劇物管理については、十分注意して安全対策を講じ

ているが、今後も引き続き万全の対策を期されるよう要望する。(学校教育課)

? 小・中学校等における校舎の塗装や庇、フェンス等の補修については、早期に実施する必要のある箇所が一部見受けられるので、安全確保のため再度見直しを図り対策を講ずるよう要望する。また、校舎或いは体育館の耐震補強、建替えについては、児童・生徒の教育施設として安全性を確保するだけでなく、被災時には地域住民の防災拠点(避難施設)として最優先で施工すべき施設であることから、耐震対策事業の計画に沿って早急に実施されるよう重ねて要望する。(教育施設課)

? 現在、清水区の小学校の大半は、単独調理場給食で実施しているが、狭隘で老朽化した施設が多数存在しており、また、中学校の大半も校外調理委託給食を実施しているが、各家庭の選択制により、実施率の低下等も見受けられることから、今年度実施中の「清水地区学校給食検討会」の検討結果を踏まえて、今後の学校給食のあり方について早期に対応されるよう要望する。(学校給食課)

人事委員会事務局

1 監査対象課

任用課、審査給与課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、職員採用試験身体検査手数料、職員採用試験小論文採点業務委託、職員採用試験システム保守委託、報償費、旅費など支出事務5件のほか、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

? 職員採用試験受付・採点業務について、受付事務から採点まで一連で処理できる試験システムを導入したことにより、受付時の事務の効率化や自己採点による処理時間短縮だけでなく、委託経費が大幅に削減されていた。(任用課)

選挙管理委員会事務局

1 監査結果

対象とした事務のうち、両河内財産区議会議員選挙執行繰入金及び雑入（市議会議員選挙供託金収入）の収入事務2件、選挙啓発横断幕・懸垂幕設置委託業務及び衆議院議員総選挙駅改札口ステッカー掲出業務の支出事務2件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見・要望事項

？ 政令都市移行に伴い選挙事務は、市選挙管理委員会と区選挙管理委員会において分担して執行されることになった。選挙事務は、国民の最も重要な基本的な権利を保証するものであることから、事務処理について万全を期すとともに、各区の選挙管理委員会事務局と十分な連絡調整をとるよう要望する。